

# 令和6年11月北河内4市リサイクル 施設組合議会定例会会議録

令和6年11月14日（木）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

# 議 事 日 程

令和6年11月14日（木）午後2時開会  
令和6年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	議席の指定	
2	—	会期の決定	
3	議 案 第 5 号	令和6年度北河内4市リサイクル施設組合 補正予算（第1号）	
4	認 定 第 1 号	令和5年度北河内4市リサイクル施設組合 歳入歳出決算認定	
5	—	一般質問	

令和6年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録

1. 開 会 令和6年11月14日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (12名)

(議 席)

1 番	松岡ちひろ	(枚方市議会)
2 番	番匠 映仁	( " )
3 番	前田 富枝	( " )
4 番	妹尾 正信	( " )
5 番	峠 賢一	( " )
7 番	村上 順一	(寝屋川市議会)
8 番	金子 英生	( " )
9 番	中林 和江	( " )
10 番	土井 一慶	(四條畷市議会)
11 番	長畑 浩則	( " )
12 番	黒田 実	(交野市議会)
13 番	堀 天地	( " )

1. 欠席議員 (1名)

6 番 森越 清楓 (寝屋川市議会)

1. 地方自治法第121条による出席者

管理者	広瀬 慶輔	(寝屋川市長)
副管理者	伏見 隆	(枚方市長)
副管理者	東 修平	(四條畷市長)
副管理者	山本 景	(交野市長)
会計管理者	畑中 克仁	(寝屋川市会計管理者)
事務局長	出野 純一	(兼務)
課長	殿山 泰央	(兼務)
課長代理	森 英雄	(兼務)
	高田 哲治	(兼務)

1. 同席者

関係構成4市（寝屋川市）	環境部長	谷口 卓也
	環境総務課長	村川 和志
（枚方市）	環境部長	兼瀬 和海
	循環型社会推進課長	内山 正昭
（四條畷市）	市民生活部長	笹田 耕司
	次長兼生活環境課長	杉本 一也
（交野市）	環境部長	濱中 嘉之
	次長兼環境事業課長	中井 俊博

1. 出席事務職員

書記長	出野 純一	（兼務）
書記	森澤 可幸	
書記	殿山 泰央	（兼務）
書記	森 英雄	（兼務）
書記	高田 哲治	（兼務）

令和6年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録目次  
(令和6年11月14日)

開議（午後2時）	1
出席状況の報告	1
前田富枝議長の開会宣言	1
広瀬慶輔管理者の開会の挨拶	1
会議録署名議員指定（長畑浩則議員と黒田実議員）	1
議席の指定	1
会期の決定	2
諸般の報告	
（令和6年7月25日から令和6年11月13日までの諸会議の報告）	2
議案第5号 令和6年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）	2
森英雄課長代理の提案理由説明	2
議案第5号採決	3
認定第1号 令和5年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定	3
森英雄課長代理の提案理由説明	3
1番 番匠映仁議員の質疑	7
1 衛生費が3,500万円ほど、12%を超えるほど増加しているが、その増加の原因	
2 リチウムイオン電池が起因した火災に対しての、課題認識、行った対応	
出野純一事務局長の答弁	8
番匠映仁議員の再質問	8
出野純一事務局長の答弁	8
番匠映仁議員の再々質問	9
2番 松岡ちひろ議員の質疑	9
1 運転管理等業務委託について	
出野純一事務局長の答弁	10
松岡ちひろ議員の再質問	10

出野純一事務局長の答弁	1 1
松岡ちひろ議員の再々質問	1 1
出野純一事務局長の答弁	1 1
1 0 番 土井一慶議員の質疑	1 1
1 令和 5 年度北河内 4 市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定 について	
出野純一事務局長の答弁	1 2
土井一慶議員の再質問	1 3
出野純一事務局長の答弁	1 3
土井一慶議員の再々質問	1 4
1 番 松岡ちひろ議員の反対討論	1 4
1 0 番 土井一慶議員の反対討論	1 5
認定第 1 号採決	1 6
一般質問	1 6
9 番 中林和江議員の一般質問	1 6
1 プラスチックの削減について	
2 リサイクル処理すべきプラスチックの見直しについて	
出野純一事務局長の答弁	1 7
中林和江議員の再質問	1 7
広瀬慶輔管理者のお礼の挨拶	1 8
前田富枝議長の閉会の挨拶	1 9

閉会（午後 2 時 55 分）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名

付議事件結果一覧表

(午後 2 時 00 分 開会)

○議長（前田富枝君） 皆様、こんにちは。本日は何かとご多用の中をお集まりいただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、書記長から委員の出席状況を報告します。

出野書記長。

○書記長（出野純一君） 本日の会議のただいまの出席議員は12名でございます。

なお、森越議員から欠席される旨の届出をいただいております。

以上で報告を終わります。

○議長（前田富枝君） ただいま報告しましたとおり、出席議員は定足数を満たしておりますので、これから、令和6年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を開会します。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 本日、令和6年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、8月6日にリサイクルプラザ処理棟において火災事故が発生をいたしました。が、速やかに消防への連絡等を行ったことから、施設設備への影響はほとんどなく、翌日8月7日から通常稼働しています。

今後も、事故の未然防止に努めるとともに、緊急時にも適切に対応できるよう訓練等に取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様方におかれましては、引き続きご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案させていただきます案件は、令和6年度補正予算1件、令和5年度決算認定1件の合計2件でございます。案件の概要につきましては、上程の際ご説明を申し上げますので、議員各位におかれましては慎重にご審議をいただき、ご協賛賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（前田富枝君） 次に、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、長畑浩則議員と黒田実議員の2名を指名します。

○議長（前田富枝君） 日程第1、「議席の指定」を行います。

組合議会議席図を事務局職員に配付させます。

暫時休憩します。

(午後 2 時02分休憩)

(午後 2 時03分再開)

○議長(前田富枝君) 再開します。

ただいま配付いたしました議席図のとおり、新たに組合議会議員となられた交野市派遣議員の黒田実議員に12番の議席を、堀天地議員に13番の議席を指定します。

○議長(前田富枝君) 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田富枝君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

○議長(前田富枝君) この際、諸般の報告をします。

令和6年7月25日から令和6年11月13日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりです。ご了承いただきますよう、お願いいたします。

○議長(前田富枝君) 日程第3、議案第5号「令和6年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算(第1号)」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

森課長代理。

○課長代理(森英雄君) ただいまご上程いただきました議案第5号「令和6年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算(第1号)」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の補正予算書の1ページをお開き願います。

令和6年度北河内4市リサイクル施設組合の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条 第1項 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ65万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億8,381万1,000



円と定める。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは以下、内容につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

4 ページ、5 ページをお開き願います。

4 款 諸収入、2 項 雑入、1 目 雑入、補正額65万2,000円につきましては、再商品化合理化拠出金収入でございます。

参考資料の2 ページをお開き願います。

「再商品化合理化拠出金制度」につきましては、平成18年公布の改正容器包装リサイクル法に新設されました「市町村に対する金銭の支払」条項により、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から支払われたものでございまして、事業者や市町村、消費者が連携し、社会全体としてリサイクルの合理化・効率化に取り組むという考えに基づき、効率化が図られた場合、その成果を事業者から市町村へ拠出するという仕組みでございます。

令和5年度再商品化合理化拠出金の全国の総額につきましては、(3)に記載しておりますとおり、ペットボトルで2億7,705万4,755円、プラスチック製容器包装で0円でございます。

参考資料の1 ページにお戻り願います。

北河内4市リサイクル施設組合への配分額につきましては、上段の表に記載しておりますとおり、合計65万1,684円でございます。

続きまして歳出につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書に戻りまして、6 ページ、7 ページをお開き願います。

3 款 衛生費、1 項 清掃費、1 目 リサイクル施設費、補正額65万2,000円につきましては、再商品化合理化拠出金分配金でございまして、再商品化合理化拠出金収入を組合規約による負担割合に基づき、構成4市へ配分するものでございます。

内訳といたしましては、枚方市が32万2,671円、寝屋川市が19万6,750円、四條畷市が5万7,965円、交野市が7万4,298円でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前田富枝君） これから質疑に入ります。

なお、会議規則により質疑の回数は3回を超えることができません。  
また、質疑は議題外に及ぶことのないように念のためお知らせします。  
これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。  
質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田富枝君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田富枝君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田富枝君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長(前田富枝君) 日程第4、認定第1号「令和5年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

森課長代理。

○課長代理(森英雄君) ただいまご上程いただきました、認定第1号「令和5年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお開き願います。

本決算認定は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて、認定に付するものでございます。

それでは、お手元の「令和5年度歳入歳出決算書」に基づきまして、順次説明をさせていただきます。

22ページをご覧ください。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額は、4億138万4,000円。歳出総額は、3億7,313万4,000円。歳入歳出差引額は、2,825万円でございます。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、2,825万円の黒字となっております。

続きまして、7ページ以降の「歳入歳出決算事項別明細書」により、主な決算内容についてご説明いたします。

8ページ、9ページをご覧ください。

歳入でございますが、1款 分担金及び負担金の収入済額は、3億5,301万420円。

内容といたしましては、構成4市からの負担金として、枚方市負担金1億5,820万500円、寝屋川市負担金1億328万255円、四條畷市負担金4,225万8,787円、交野市負担金4,927万878円でございます。

10ページ、11ページに移りまして、2款 使用料及び手数料の収入済額は、3万1,200円で、自動販売機設置使用料でございます。

3款 財産収入につきましては、収入はございません。

4款 諸収入の収入済額は、3,854万1,383円で、内訳といたしましては、1項 組合預金利子、1目 組合預金利子が50円。2項 雑入、1目 雑入は3,854万1,333円で、ペットボトル有償入札抛出金収入3,817万8,214円、再商品化合理化抛出金収入17万7,686円、自動販売機設置に係る光熱水費16万8,224円、ホームページ再構築業務仕様書に基づく請求1万7,209円でございます。

12ページ、13ページに移りまして、5款 繰越金の収入済額は980万1,315円で、前年度繰越金でございます。

以上、最下段の歳入合計の収入済額は、4億138万4,318円でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

14ページ、15ページをご覧ください。

1款 議会費は、予算現額231万1,000円に対しまして、支出済額は194万9,803円で、主な内容といたしましては、議員報酬183万1,943円、会議録作成に伴う筆耕翻訳料9万2,400円、組合議会に伴う駐車場代1万2,250円などです。

2款 総務費は、予算現額6,868万1,360円に対しまして、支出済額は5,693万279円でございます。

1項 総務管理費のうち、1目 一般管理費の支出済額は5,675万933円で、主な内容といたしましては、1節 報酬は71万4,000円で、特別職報酬でございます。

16ページ、17ページに移りまして、11節 需用費は151万8,871円で、ペットボトルリサイクル定規などの一般消耗品費65万7,036円、見学用模型ディスプレイ修理に係る修繕料など77万2,475円でございます。

12節 役務費は32万1,838円で、電話料26万7,406円などでございます。

13節 委託料は939万1,360円で、施設総合管理委託558万8,000円、例規システムの構築及び運用業務委託87万5,600円、ホームページ再構築業務委託234万3,000円などでございます。

14節 使用料及び賃借料は34万3,693円で、電子複写機の使用料でございます。

18節 備品購入費は25万888円で、書籍購入に係る図書購入費1万7,600円、WEBパソコン購入等に係る庁用器具費23万3,288円でございます。

19節 負担金、補助及び交付金は4,419万8,143円で、派遣職員人件費負担金4,418万8,143円などでございます。

2目 公平委員会費につきましては、支出はございません。

18ページ、19ページに移りまして、2項 監査委員費、1目 監査委員費は、予算現額22万9,000千円に対し、支出済額は17万9,346円で、監査委員報酬17万7,060円などでございます。

3款 衛生費は、予算現額3億3,102万8,000円に対しまして、支出済額は3億1,425万4,402円でございます。

主な内容といたしましては、1項 清掃費、1目 リサイクル施設費の11節 需用費は9,772万5,921円で、成型品梱包袋、活性炭などの一般消耗品費2,311万3,571円、光熱水費1,847万2,444円、長寿命化計画に基づく修繕及び火災事故による設備の緊急修繕などの修繕料5,596万4,981円などでございます。

12節 役務費は71万160円で、特殊車両特定自主検査などの手数料20万9,000円、建物総合損害共済基金分担金などの保険料38万6,460円などでございます。

13節 委託料は2億684万635円で、運転管理等業務委託1億9,436万5,662円、分別基準適合物再商品化委託600万1,473円、環境調査委託334万4,000円、リサイクルプラザ定期点検委託312万9,500円でございます。

18節 備品購入費は880万円で、ホイールローダ購入の車両購入費880万円でございます。

19節 負担金、補助及び交付金は17万7,686円で、再商品化合理化拠出金分配金17万7,686円でございます。

20ページ、21ページに移りまして、4款 公債費につきましては、令和4年度に組合債を全て償還しておりますので、予算現額及び支出済額ともに0円でございます。

5款 予備費につきましては、予算現額が813万4,640円、支出済額が0円でございますが、2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費に186万5,360円を予備

費充用しております。

以上、最下段の歳出合計の支出済額は、3億7,313万4,484円でございます。

続きまして、23ページ以降の財産に関する調書につきましてご説明いたします。

24ページをご覧ください。

1の公有財産につきましては、土地・建物ともに、令和5年度中の増減はございません。

また、2の物品につきましても、令和5年度中にホイールローダ1台の増加がありますが、更新によるものでございます。

次に、お手元の令和5年度決算審査意見書1ページをご覧ください。

監査委員から、「4 審査の結果」のとおり、「歳入歳出決算書等の計数については正確であり、予算の執行についてもおおむね適正であると認められた。」という審査結果をいただいております。

また、7ページの「6 意見」につきましては、「設備機器等の耐用年数を考慮した計画的な修繕」、「受託業者への指導・監督」、「良好なベール品質の確保」、「市民への啓発、積極的な情報発信」、「法令等を遵守した適正な予算の執行」についての5点の項目で、意見を監査委員からいただいております。

以上、簡単ではございますが、令和5年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

添付いたしております、決算に関する主要な施策の成果も併せてご参照賜りまして、ご審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（前田富枝君）　これから質疑に入ります。

なお、会議規則により質疑の回数は3回を超えることができません。

また、質疑は議題外に及ぶことのないよう、念のためお知らせします。

まず、通告に従いまして、番匠議員の質疑を許可します。

番匠議員。

○2番（番匠映仁君）　枚方の番匠です。よろしくお願いいたします。

ただいま提案いただいた決算の認定についてお聞きします。

先ほどのご説明等、繰り返す部分もありますが、令和5年度決算額を令和4年度と比較すると、歳入歳出ともに大きく減少しています。特に公債費がなくなったことが大きな原因とする一方で、衛生費が3,500万円ほど12.4%増加しています。

まず、その増加の原因を伺います。

○議長（前田富枝君） 理事者から答弁を求めます。

出野事務局長。

○事務局長（出野純一君） 番匠議員の質問に、お答えいたします。

衛生費が増加しております主な原因でございますが、施設修繕計画に伴う修繕費の増額に加え、令和5年4月に発生したリチウムイオン電池の混入が原因と想定される火災による施設修繕費が大きかったものでございます。

以上でございます。

○2番（番匠映仁君） ありがとうございます。

それでは、2回目の質問です。

増加分は、リチウムイオン電池の混入の火災があつて、施設を修繕した費用がかかるというところでした。

私はですね、このリチウムイオン電池が混入することによる火災事案について、たまたま、たまたまではないかもしれないですけど、9月の枚方市の一般質問で、枚方市にその状況を聞いたところ、令和2年度から令和6年8月までで、車両火災が15件、そのうちリチウムイオン電池に関わるものが6件。施設としてはですね、東部清掃工場の破碎処理施設で原因不明による火災が1件、火災には至らなかったもののリチウムイオン電池が原因と思われ、未然に防止に努めた件数は115件を超えているとのことでした。

また、広瀬管理者が、今年7月に、ごみに混入されたリチウムイオン電池が原因で、寝屋川市クリーンセンターのごみ処理ピットで火災が発生した事案をXで投稿しておられて、これをやめてほしいということを訴えられていたのを、私、たまたま見ました。

また、環境省の「一般廃棄物処理実態調査」によると、2020年度に、全国で1万2,765件の廃棄物処理時にリチウムイオン電池等の二次電池に起因すると思われる火災・火花・煙などが起こっているというデータもありまして、これは社会問題の一つになっているという認識です。

そこで、そのリチウムイオン電池に起因した火災に対して、この4市リサイクル施設組合ではどのような対応を行ったのかお聞きします。

○事務局長（出野純一君） 番匠議員の2回目の質問に、お答えいたします。

リチウムイオン電池に起因した火災についての対応ですが、令和5年4月の火災事故を受けまして、速やかに構成4市に対し、広報及びホームページでごみの分別に

ついて、改めて市民に周知・啓発するよう依頼いたしました。

今後も引き続き、構成4市と連携して周知・啓発を図ってまいります。

以上でございます。

○2番（番匠映仁君） 3回目、要望にします。

確かに枚方市、私、住んでるところにおいてもですね、注意喚起のビラが家に入ってたというふうに思います。

各市とも、それぞれお答えをいただいたというふうに思いますが、ぜひ、様々な工夫で発信されているんだっただけですね、横展開をお願いしたいなというふうに思うんです。一度大きな火災が発生したら、損害はお金だけではなくて、ごみの受入れができないという都市機能への影響は甚大なものになります。

また、さいたま市の施設では、3週間余り不燃物の受入れが停まってしまったり。被害額は、これは数千万円になったということです。京都市の施設の火災では、全面復旧とか持ち込みごみの受入れ再開までに半年。修繕費も1億5,000万円要した事例もあるというふうに聞いています。

そして、何より、ごみを収集している職員の委託先の方々、ごみを選別されている方々にとっては、命に関わる大きな問題であります。

今後は、市民に危険が伴うものを確実に分別するように促すよう、捨てる側の責任も明確にすべきだと個人的には考えております。まして、火災や事故が起こる原因をつくったのなら、なおさらそう思います。

一方で、各市としては今できることをしていただいているとは思いますが、電池を含む小型家電の処理については、市民としても、いろいろ場合分けとかも多くて、なかなか私には処分方法が頭の中に入りにくいです。

そうした中で、大阪市では、電話等の申込みによって職員が家庭までリチウムイオン電池等の回収に行くことも始められてるというふうに聞いています。ぜひ、こういったこともヒントにさせていただいてですね、それぞれの新たな取組も要望しておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（前田富枝君） これにて番匠議員の質疑を終結します。

次に、松岡議員の質疑をお願いします。

松岡議員。

○1番（松岡ちひろ君） それでは、私のほうからも、2023年度の決算審査に当たり

お聞きをしたいと思います。

決算書19ページには、運転管理等業務委託料として1億9,436万5,662円が計上されていますが、この4月には、クレーンバケットが正しく作動しなくなったことで約10日程度プラスチックごみの受入れができなくなる事態となりました。本来であれば、あってはならないことだと思います。改めて運転管理等業務の重要性を認識いたしました。

そこで、こうしたリサイクル工場の運転管理業務とは、事業内容としては特殊なものなのかお聞きをしたいと思います。

また、現在の事業者は長く事業実施をしていただいているようですが、いつからやっていたらいるのでしょうか。

さらに、現在、新たな契約管理に向け、一般競争入札にて事業者公募が行われているようですが、これまでの応札数をお聞きをいたします。

○議長（前田富枝君） 理事者から答弁を行います。

出野事務局長。

○事務局長（出野純一君） 松岡議員の質問に順次、お答えいたします。

リサイクル施設の運転管理等業務につきましては、事業者への委託により運転している施設が一般的ではありますが、その運営に当たっては、有資格者の配置など高度な技術が必要であると認識しております。

次に、現在の事業者への委託時期につきましては、平成19年度からでございます。

次に、運転管理等業務委託の応札数につきましては、平成19年度は4者、平成21年度は1者、平成24年度は1者、平成27年度は2者、平成30年度は1者、令和3年度は1者でございます。

以上でございます。

○1番（松岡ちひろ君） つまりは、現事業者は、施設稼働当初から変わっておられません。答弁では、リサイクル施設の運転管理業務は高度な技術が必要とか、委託としては一般的だということでしたので、特別な独自性というところでは求められているところまではいかないんだということが分かりました。

こうした中で、管理業務委託の応札者は、施設稼働時こそ4者だったものが、その後は、ほぼ1者であるとのこと。率直に、このまま1者応札が続く状況は、改善が必要ではないのかと感じております。

今後、事業者決定の在り方を見直すなどは検討する必要があるのではないかと思います。



ますが、見解をお聞きいたします。

○事務局長（出野純一君） 松岡議員の2回目の質問に、お答えいたします。

運転管理等業務委託における事業者選定につきましては、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価制限付一般競争入札により実施しております。これは、価格評価、業務実績等の技術評価及び地域貢献等の社会的評価を行い、契約の相手方を決定するものであり、専門性が問われる長期契約に適正な履行を担保するために適切であると考えております。

また、これまでも、業者選定の際には、その都度、評価基準等の見直しを行っており、引き続き、応札者が2者以上となるよう、外部委員や業者の意見も聞きながら、さらなる競争環境の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○1番（松岡ちひろ君）

この1年程度は、トラブル続きと言わざるを得ないのではないかと感じておりますが、いかがでしょうか。

2023年度の異物混入による火災はさておき、2024年4月のクレーン故障や8月の修繕工事の火花火災と、どちらも監督不行き届き感が否めません。長らく続く事業者内にも、危機管理意識が薄れてきているのではないのでしょうか。

そのうちもっと大きな災害、トラブルが起きてしまうのではと不安を感じておりますが、お考えをお聞かせください。

○事務局長（出野純一君） 松岡議員の3回目の質問に、お答えいたします。

今年度に入り、クレーン故障や施設修繕工事の際に発生した火花による火災が発生しておりますが、主な原因といたしましては、設備の経年劣化や施設修繕業者の養生不足によるものと認識しており、修繕部品の速やかな確保等を行い、迅速な復旧につなげたところでございます。

今後も、長寿命化計画に基づき整備の修繕改修を継続して行うことで災害等の発生を防ぐとともに、適切に業者との調整を行い、安定した施設運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（前田富枝君） これにて松岡議員の質疑を終結します。

他に質疑はございませんか。

土井議員。

○10番（土井一慶君） 「令和5年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認

定」について質問させていただきます。

昨年度、この場でホームページの件を質問させていただこうとしたときには、議長に強い口調で制止されそうな感じで言われたけども、僕は、今でも根に持っています。すみません、失礼します。

その中で、令和6年度の当初予算において、もうこれはホームページが納得できないということで、管理者・副管理者の中で決裁をせずに上程をされたということなんですけども。今回の決算の認定については、全員決裁をされて上程ということによってよかったのかお尋ねをいたします。

それと、監査委員の意見書にもあるとおり、事務局の決裁区分の誤認により、適切な予算措置がなされる地方自治法に違反した状態で予算措置を講じたというような説明がなされています。

予算審議のときにおいてもですね、これ紛糾して、暫時休憩時にですね、広瀬管理者のほうから、当該職員を処分するというようなことを我々議員に説明がなされたけども、それについて処分がどうなったのかどうか。今、現段階でも、我々は説明を受けてません。どうなったのか説明を求めます。

それと、「ホームページ再構築業務仕様書」にはですね、ホームページの構築については「令和6年1月31日までに完了」とありますけれども、実際、ホームページがアップされたのはいつなのか、説明を求めます。

それと、先ほどの決算書の額が234万3,000円ということなんですけども、仕様書に記載の内訳を見ていくと、220万円が開発費で、保守費用ですね、月額の利用料が7万1,500円の2か月、令和6年の2月分と3月分ということで仕様書には書いておりますけれども。実際、ホームページがアップされたのは、先ほどの質問で、後で回答が来ると思うんですけれども、もっと後だったというふうに私は認識しています。

この令和6年2月分と3月分の保守費用、月額7万1,500円については、支払ったんでしょうか。質問させていただきます。

以上です。

○事務局長（出野純一君） 土井議員の質問に、順次お答えをさせていただきます。

令和5年度決算の上程でございますけれども、管理者から決裁のほうをいただいております。

処分の件につきましては、派遣元の市において、派遣職員協定書の規定に基づきまして関係職員に対して処分が行われたというふうには聞き及んでおりますけれども、

どなたが処分されたかなどの処分の具体的な内容につきましては、個人情報に該当するため、各市の取扱いにも準じましてお答えをしていないという状況でございます。

また、ホームページの開設につきましては、広くホームページ開設という形で公開されたのは、令和6年の3月になってございます。

ただ、こちらにつきましては、次の保守費用の分の回答にもつながってくる場所ではございますけれども、1月末に事業者のほうからは納入のほうをいただいておりますけれども、その際にですね、ホームページにアップする内容の部分の精査であるとか、そういう安全性であるとか、そういったものを、事務局のほうで調査をいたしてからホームページをアップしたというところでございまして、その間、事業所のサーバー等を使っていることから、2月分・3月分のほうもお支払いをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○10番（土井一慶君）　　まあ、全員決裁されたということで。

処分の話なんですけどもね、これ、個人情報云々って。

まあ、今日、ほかの事務組合であったりとか、うちの人事課等々に内容を説明してですね、管理者がこの議会の場でね、処分をするということを明言された中で、僕自身は、この議会にどういう処分があったのか報告されてしかりというふうに思ってるんです。

それについてどう思われますか、いうことで、ほかの一部事務組合の事務局長であったりうちの人事課であったり、確認させてもらって、それは説明すべきですよ、これ。

寝屋川市で処分がされたとしても、この場で、そういう形で言うておられるので、これをこういう処分をしましたという報告はね、僕はあるべきだと思ってるんですけども。

それについて、今のその個人情報云々で報告しなかったということでもいいのかどうか、もう一回、回答をお願いします。

それと、今のそのホームページなんですけども。3月にアップされたと言いますけれども。これ、3月22日なんです、アップされたのが。これ、もう3月1日と3月22日で全然えらい違いがあつて。

まあ言うたら、もう2か月間、2月分も3月分も保守費用は払ってるけども、結局、ホームページをアップされてない状況だったんですね。

それで、うちの市議会の令和6年の予算審議の中でね、うちの同僚議員が、ホームページが見れるような段階から保守っていうことに行き着くのか。見れなくても保守料というのが発生するのか、その辺りを教えてくれたらという形で質疑したら、いわゆる正常に見れるような前提で保守費用が発生するというような答弁が、うちの市ではなされてるんですけども、うちの市の見解とリサイクルの見解は、違うということですか。

○事務局長（出野純一君）　まず、懲戒処分の結果の報告等につきましては、例えば、管理市の寝屋川市でいきますと、懲戒事例のみ公表して、個人が特定される情報は提供していないというような状況になってございます。これの整合性を踏まえて公表のほうは控えさせていただいてるというようなところでございます。

また、ホームページの公開の分につきましては、実際にもうサーバーを利用しているというような事実が発生している以上、業者との協議によりお支払いをするというような形で、今のところございまして。こちらは、また、各市、各契約ごとの考え方があるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（前田富枝君）　土井議員。

○10番（土井一慶君）　もういいです。

○議長（前田富枝君）　よろしいですか。はい。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田富枝君）　これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

松岡議員。

○1番（松岡ちひろ君）　それでは、認定第1号「2023年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定」について、反対の立場で討論を行います。

運転管理業務について質疑をしました。こうした施設の運転管理業務は細心の注意が必要であり、言うまでもなく、災害などがなく安全が当たり前という危機管理意識が求められています。

改めて、組合として長く続く受託事業者にお任せ状態になっているのではないのか、現在の事業者選定の在り方に適切な運転管理業務委託料と言ってよいのか、2023年度

決算認定において、あえて指摘をしておきたいと思いますが。

そもそも本施設は、開設後、周辺にお住まいの皆様を中心に、健康を損なうなど、様々な問題が起きました。健康被害は一旦発症してしまえば、その方の人生に影響を与えるものであります。こうした方々の健康被害の調査は、行っていただいております。こうした経過から、この決算には賛成することができないと申し上げ、討論を終えたいと思います。

以上です。

○議長（前田富枝君） 他に討論はありませんか。

土井議員。

○10番（土井一慶君） 「令和5年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定」について反対の立場を表明し、討論いたします。

令和5年11月28日に、本組合にホームページの関係を時系列で経過を求めたところ、令和5年3月29日にホームページの内容に異変を確認。応急復旧を行ったが、令和5年4月13日に再度やられていることが確認。令和5年4月17日にトロイの木馬ウイルスに感染していることが確認された。その後、令和5年5月11日から新ホームページの仕様案を検討及び作成。令和5年6月19日からは業者選定に向けた準備。令和5年9月5日から事業者との詳細確認及び構築作業を開始ということが、説明がなされました。

しかし、これらについては、こちらから求めなければ資料は全然出てこず、さらには、出てきた資料において、入札や契約の事項については一切記載されておらず、これはもう、議会軽視ということは指摘させていただきます。

また、事務局の決裁区分の誤認により適切な予算措置がなされず、地方自治法に違反した状態で予算措置を講じたこと。そして、「仕様書」には、運用開始から5年間の運用保証の記載があるにもかかわらず、単年度契約を行っていること。そして、令和6年3月22日によくホームページでアップされたにもかかわらず、2月分・3月分の保守費用が支出されていることなど、多くの疑念がある中で、この決算について認めるわけにはいきません。

今後、再発防止のためにも、組合として適切なルールの実行を強く強く要望し、反対の討論といたします。

○議長（前田富枝君） 他に討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田富枝君） これをもって討論を終結します。

これから、認定第1号を起立により採決します。

本件は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（前田富枝君） 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

○議長（前田富枝君） 日程第5、「一般質問」を行います。

なお、質問者の質問時間には15分以内という時間制限の申合せがございます。

また、再質問は2回までですので、念のためお知らせをいたします。

ただいまから、中林議員の質問を許可します。

中林議員。

○9番（中林和江君） 寝屋川市の中林和江です。

通告に従い、一般質問を行います。よろしくお願ひいたします。

2点お聞きをいたします。

第1は、プラスチックの削減についてです。

そもそもの問題として、プラスチックは人工的な素材であり、自然界に存在する素材ではないため、生分解性、すなわち、微生物などの生き物の働きによって分解されることがなく、人間が熱処理しない限りは自然環境中に長期間滞在し続けます。プラスチックごみが海に流れて汚染物質を吸収しながらマイクロプラスチックになり、それを食べた魚や動物を人間が食べることによって、アトピー性皮膚炎や不妊症などが引き起こされるなどについては、既に指摘がされているとおりであります。

そこで、世界中でプラスチックを減らすための取組が行われています。本組合施設においても、プラスチックの分別リサイクルを行う中で、プラスチックごみを減らしていく取組が求められています。

世界的には、プラスチックは、まず、リデュース「発生を抑えること」、次に、リユース「何度も使うこと」、最後に、リサイクルという優先度の共通認識がありますが、まだ追いついていない状況です。

この優先度については、市民的認識を高める必要があります。見解をお聞きします。

また、小学4年生の施設見学においても、優先順位としてのリデュース「使い捨てごみプラスチックの発生を抑えること」を強調すること。同時に、「できるだけ使わないこと」「プラスチック以外の素材で作られた代替品を使用すること」などにつ

いて、本施設から発信すべきと考えます。見解をお聞きします。

第2、処理すべきプラスチックの見直しについてです。

本組合施設に集められた4市のプラスチックごみのうち、材料リサイクルとして使われているプラスチックの割合をお聞きします。

以上、1回目の質問とします。

○議長（前田富枝君） 理事者の答弁を行います。

出野事務局長。

○事務局長（出野純一君） 中林議員の質問に順次、お答えいたします。

まず、プラスチックの削減に係る優先度につきましては、施設見学や施設パンフレットにおいて、3Rの考え方に、ごみを減らすために断るという「リフューズ」を加えた4Rの取組の重要性について説明をしております。

引き続き、使い捨て容器の発生抑制など、積極的な発信に努めるとともに、構成各市と連携した市民啓発を実施してまいります。

次に、小学生の施設見学における啓発につきましては、展示やゲームなどで4Rの取組の重要性についてわかりやすく説明するとともに、4Rの優先度についての情報も提供しております。

プラスチックの代替品の使用につきましては、本組合の責務は、資源の有効活用を図るため、構成市から収集されたペットボトル、プラスチック製容器包装を適切に中間処理することと考えており、引き続き、使い捨て容器の発生抑制などの啓発に努めてまいります。

次に、本組合施設におけるプラスチックごみのうち、材料リサイクルとして使用されているプラスチックの割合につきましては、令和5年度の実績で14.6%でございます。

以上でございます。

○9番（中林和江君） それでは意見を述べるだけにします。

まずは、プラスチックの削減についてです。

1点目は、まず、使い捨てプラスチックの発生そのものを削減することを社会的共通認識にすることについてです。

市民への啓発については、3Rに加えて、ごみを減らすために断る「リフューズ」の重要性を説明しているとの答弁でした。プラスチック容器は便利であって当たり前の存在になっています。プラスチック製容器を減らしていくためには、個人個人が拒

否するだけでは不十分だと考えます。やはり、製造者責任、容器を生み出している企業責任を、どうルールをつくる必要があると考えます。その点が、今、不十分だと申し上げておきます。

2点目は、子供たちへの啓発ですが。

本施設の処理は、優先順位の最後のところだということ。プラスチックは環境と人類の生態系に有害な影響を与えるもので、プラスチック容器の製造そのものを社会の責任として押さえていかなければならないことなどを強調することを、改めてお願いしておきます。

次に、リサイクルの見直しについてです。

4市から集めたペットボトル以外のプラスチックのうち、材料リサイクルとして使用されているのは14.6%との答弁でした。あとの85%はケミカルリサイクルで、主に高炉還元剤などに使用されています。

16年前に、この施設が設置されるときに強調されたのが、材料リサイクルでした。使い捨てプラスチックを資源として位置づけ、「材料に戻して再商品化する」ということでした。そのために、例えば、寝屋川市では、可燃ごみの収集日とは別の日を1週間に1日増やして収集を始めました。各4市で集めた廃プラを本施設まで運搬して、本施設でさらに選別・洗浄して共有化してパレットを再商品化してきました。

しかし、3年前に材料リサイクルをしていた道路向かいの民間施設は、堺市でしています。

今後の現実的な課題としては、4市で手間とお金をかけて、費用対効果が低い材料化処理を続けるかどうかであります。材料リサイクルでは雑多なプラそれぞれに含まれる化学物質の有害性が問題です。16年前と違うのは、資源ではなく、有害物であるということが世界の常識になったことです。

本市で扱うプラスチックについては、ペットボトルなど単一素材以外のプラスチックの集中材料リサイクル処理については、再検討すべきだと申し上げて質問を終わります。

○議長（前田富枝君） これにて、中林議員の一般質問を終結します。

以上をもちまして、本定例会に付議された事件は全て議了しました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 閉会に当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。



本日ご提案申し上げました2件の案件につきまして、いずれもご認定を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、北河内4市リサイクル施設組合の事業推進のため、なお一層のご指導、ごべんたつを賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

結びになりましたが、議員皆様方の今後ますますのご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（前田富枝君） それでは、閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに無事、令和6年11月定例会の全ての日程を終えることができました。議員の皆様、理事者の皆様及び全ての関係者の皆様のご協力に心からお礼を申し上げます。

皆様におかれましては、健康にご留意され、なお一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして令和6年11月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午後2時55分 閉会）



1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 前田 富枝

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 長 畑 浩 則

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 黒 田 実



令和6年11月14日 北河内4市リサイクル施設組合議会  
令和6年11月定例会付議事件結果一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	議席の指定			
—	会期の決定	令和6年11月14日	決 定	会期1日間
議 案 第 5 号	令和6年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算 (第1号)	令和6年11月14日	原案可決	
認 定 第 1 号	令和5年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出 決算認定	令和6年11月14日	認 定	
—	一般質問	令和6年11月14日	許 可	中林 和江